

学校法人瓜生山学園 産学公連携ポリシー

平成 30 年 12 月 1 日

瓜生山学園は、「藝術立国」の理念のもと、他者を思いやる「想像力」と、新たな価値を生み出す「創造力」を育み、それらの力を社会の変革に役立てる人材の育成を教育目標とし、社会課題の解決と世界の平和に貢献することを使命としている。本学園は、その芸術教育によって培われる力を原動力として、困難な問題を解決し社会に貢献することが期待されている。本学園は、基本理念を継承・発展させるとともに、本学園の社会貢献の一環として産学公連携活動を推進し、本学園で創出された成果を知的財産としても普及・活用することを促進する。この産学公連携活動を通じて、我が国及び地球社会に貢献するとともに、本学園における教育・芸術活動の一層の発展と人間力豊かな人材育成に資することをミッションとして、学校法人瓜生山学園の産学公連携ポリシーを以下のとおり定める。

(1) 先端的・独創的な創作・研究活動を推進し、世界水準の研究拠点としての機能を高め、産学公連携研究を通じてイノベーションの創出と社会貢献を積極的に推進する。

(2) 産学公連携活動の推進及び創出される知的財産の活用を図る知的財産センターのもとで、学園内外に対して透明性と説明責任を明確にした運営を行う。

(3) 柔軟かつ迅速な一貫性のある運営のもとに産学共同研究、技術移転等を積極的に推進し、本学園の知的財産の社会還元を図るとともに、これら活動を通じて本学園の教育・研究活動基盤の向上を目指した真の知的創造サイクルの形成・活性化を図る。

(4) 創作・研究から生まれる知的財産の大学等への承継にあたっては、質の重視と将来への活用ならびに個々の特性を十分考慮して判断する。知的財産の権利化にあたっては、その波及効果を考慮し、企業、TLO及び学外支援機関等とも連携・協力しつつ柔軟かつ効果的・効率的に実施する。

(5) 承継する知的財産の活用、技術移転、シーズのインキュベーションならびに創造性・起業精神に富む人材の育成等については、地域や産業界、国、自治体等との連携のもと、学園内外の智慧・人材を結集し、社会及び大学等の発展に寄与すべく効果的に推進する。

(6) 産学公連携の推進及び知的財産の取得・活用にあたっては、国内外の関連組織とも有機的に連携し、費用対効果、法令遵守および係争の回避にも配慮しつつ実効的な体制を整備し、効率的に実施する。

(7) 産学公連携の推進及び知的財産の取得・活用等に必要な具体的事項については、その時々々の社会の要請等に配慮しつつ、別途規程等に定める。